
主要施策の令和7年度実施状況 及び令和8年度の方向性

- 1 学校教育室 P1
- 2 保健体育課 P2
- 3 県立生涯学習推進センター P3
- 4 県立図書館 P4
- 5 県立博物館 P5
- 6 県立美術館 P6
- 7 県立青少年の家（県南P7、陸中海岸P8、県北P9）
- 8 県立野外活動センター P10

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名

学校教育室

項目	令和7年度実施状況 (成果:○と課題:▲)	令和8年度の方向性等
グローバル人材の育成	○英語力の向上、異文化理解の促進、学びに向かう姿勢の変容等、国際的視点の人材育成が推進された。 ▲引き続き本県における地域の国際化に貢献できる担い手の育成が必要。	海外からの観光客の増加等、国際交流人口の拡大に対応するグローバルな視点やコミュニケーション能力等を身に付けた岩手と世界をつなぐ人材の育成を推進する。
高校の魅力化	○高校魅力化に取り組む関係機関との協働により、市町村による地域連携コーディネーターの配置や育成、活躍を支援した。 ▲市町村によって地域連携コーディネーターの配置や育成、活躍支援の取組状況に差があり、全体としてさらなる充実と向上が求められている。	引き続き、高校魅力化に取り組む関係機関との協働を進め、市町村による地域連携コーディネーターの配置や育成、活躍を支援する。併せて、市町村間で取組状況に差が生じている現状を踏まえ、取組の強化や体制の充実を図り、全体としての質的向上を目指す。
いわての復興教育の推進	○今後大きな災害発生が危惧されることに対応し、各種研修会で、「北海道・三陸沖後発地震注意情報について」など具体的な事例を挙げて防災教育の啓発に取り組んでいる。 ▲震災の記憶がない児童生徒や教職員へ教訓を語り継ぐことが必要。	副読本や伝承施設、県立図書館などを活用して教訓や経験を継承とともに、自他の命を守り抜く主体性を備え、復興・発展を支える地域の担い手の育成を、全県を対象に推進する。
こころのサポートの充実	○スクールカウンセラー等を教育事務所、学校等に適正に配置し、教育相談体制の充実を図った。「心とからだの健康観察」の実施と結果の活用により、「要サポート」の児童生徒を把握し早期支援に繋げた。 ▲不登校等支援を要する児童生徒は増加傾向であり、より一層の支援が必要。	スクールカウンセラー等の配置、「心とからだの健康観察」の実施、教員研修の3点を柱として、児童生徒のこころのサポートに引き続き取り組む。
いじめ問題対策	○「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を県教委に配置し、学校や教育委員会等の支援に取り組んだ。 ▲いじめが重大事態に発展するケースがあり、適切な対処に向けた研修等の充実が必要。	いじめ問題への組織的かつ適切な対処、自殺予防、関係機関との連携、児童生徒による取組の推進等に向けて、いじめ問題への対応に係る教員研修の充実や「いじめ問題解決支援チーム」の派遣等に取り組む。
就学前教育の充実	○「いわて就学前教育振興プログラム」に基づき、いわて児童教育センター主催の研修、県児童教育専門員によるアドバイザー支援・訪問支援、県指定研究事業・児童教育センター通信等による情報発信を行い、就学前教育の質の向上、幼保小の円滑な接続の推進に取り組んだ。 ▲市町村児童教育アドバイザーの配置の促進を図る。	学びの連続性に配慮した就学前教育の充実を図るため、市町村児童教育アドバイザーの配置促進に係る「いわて児童教育アドバイザー認定制度」の運用を開始する。 幼保小接続に係る研修会等を通じて、各市町村における架け橋期のカリキュラムの作成・実施を推進する。

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 保健体育課

項目	令和7年度実施状況 (成果:○と課題:▲)	令和8年度の方向性等
・児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実	<p>○地区別体力向上担当者研修会及び「60(ロクマル)プラスプロジェクト」に係る指導主事訪問支援等の実施により、特に小・中学校において、各担当者が連携した児童生徒の健康の保持増進に向けた取組が進められています。</p> <p>▲「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」の中学生における低下は、スクリーンタイム※1の増加等による生活習慣の変化や朝食摂取の重要性の理解不足、家庭における朝食習慣の影響等が考えられ、望ましい食習慣や規則正しい生活習慣の形成が必要です。</p> <p>また、健康の保持増進と体力の向上を図るため、児童生徒の実態を把握しながら、各学校における個別指導を含めた体力向上に向けた取組を改善する必要があります。</p>	<p>60(ロクマル)プラスプロジェクト※2による「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成に向けて、デジタル版チャレンジカードの活用により、各習慣を相互に関連付けて取り組むことや、学校訪問による支援を行い、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。</p> <p>また、体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえて学校の指導者研修会を実施するほか、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善等に取り組みます。</p>
・適切な部活動体制の推進	<p>○各種事業において、適切な部活動体制について周知することにより、生徒の自主的自発的な参加による学校部活動を導入する学校の増加がしました。</p> <p>▲適切な部活動体制の推進のため、中学校の部活動における指導方針等について学校・保護者・外部指導者等の共通理解が図られる機会を設けることや、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の徹底について周知する必要があります。</p> <p>また、学校部活動の地域クラブ活動への展開については、多くの関係者が連携・協力し、各地域の実情に合わせて段階的・計画的に取り組む必要があります。</p>	<p>「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を踏まえて、指導者研修会の実施や、学校・保護者・外部指導者等を交えた連絡会議の開催等により共通理解を図るとともに、部活動への「任意加入」や適切な休養日の設定など望ましい部活動を推進します。</p> <p>また、学校部活動の段階的な地域クラブ活動への展開に関する実践・実証事業等の成果の普及を図るとともに、市町村における取組の進捗状況を把握し、市町村等に対して必要な助言、支援等を行います。</p>
・安全でより良い教育環境の整備	<p>○学校施設等の安全点検がほぼ全ての学校で実施されています。</p> <p>○自転車乗用中のヘルメット着用を自転車通学の要件とする県立学校が増加しました。</p> <p>▲全国における学校敷地内への不審者侵入事案、通学時の事件・事故に加え、クマ等の野生鳥獣の出没が多く発生していることを踏まえ、学校における対策の見直しや対応方法の確認、対応能力の強化を図る必要があります。</p> <p>また、近年の気温上昇等による熱中症発生リスクへの対策も含めた児童生徒の安全確保に向けて、学校・家庭・地域や関係機関と連携し取り組む必要があります。</p>	<p>家庭、地域及びスクールガード・リーダー等との連携により、地域ぐるみでの学校防犯活動の強化、自転車利用の安全対策、野生鳥獣出没情報等の情報共有を図るなど学校安全の推進に取り組みます。</p> <p>また、各学校において作成している危機管理マニュアルにおける不審者侵入防止策、熱中症対策の見直しや実効的な対応方法等について研修の実施に取り組みます。</p>

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 生涯学習推進センター

項目	令和7年度実施状況（成果：○と課題：▲）	令和8年度の方向性等
1 学習情報 提供・学 習相談	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習情報提供システム（Webページ）「まなびネットいわて」の充実、「X」（旧Twitter）での情報発信に努めた。 ○受講者が資料を入手しやすいように「特設ページ」をほぼすべての研修会で準備した。 ○情報誌、メールマガジン2種を定期的に発行できた。 ○子育て電話相談・メール相談のチラシ周知を早めるとともに、丁寧な回答に努めた。 ▲Webページ等の更なる利便性の向上と有益な情報発信 	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習情報提供システム（Webページ）「まなびネットいわて」等による生涯学習社会教育の情報提供 【生涯学習情報提供システム（Webページ）「まなびネットいわて」の運用とその充実】 2 生涯学習情報等の情報提供 【生涯学習情報誌年4回、生涯学習メールマガジン2回、子育てメールマガジン4回の発行】 3 相談対応の充実 【子育て電話相談・メール相談、生涯学習社会教育電話相談（「マナビコール」）の実施】
2 調査・研 究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「『博物館』の地域における社会教育的役割に関する研究」と「子どもの『居場所』づくりと社会教育の課題に関する研究」について今年度の生涯学習推進研究発表会で明らかになったことを発表する。 ▲時代に即した各種調査の実施と内容の検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村等の生涯学習社会教育推進のための現代的課題や地域課題に対応した調査・研究の推進 2 各種調査の実施と分析 【生涯学習推進体制調査、社会教育基本調査、「二十歳のつどい」等に関する調査】
3 指導者の 養成・研 修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村生涯学習・社会教育関係職員のみならず、家庭教育関係者、学校教育関係者等の多様なニーズに合わせた研修を企画し、内容の充実に努めた。 ▲講師による講義形式の講座に加え、受講者の情報交流や意見交換の場を設けるなど、より学びを深める内容の検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村の生涯学習・社会教育職員を対象とした資質向上にかかる研修の推進 2 ボランティア活動者、有志指導者等を対象とした県民の多様なニーズに対応した研修の推進 3 その他の研修等への対応 【生涯学習・社会教育に関する支援（講師派遣等）、資格認定研修対応、メディア研修講師対応 等】

(様式2)

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 岩手県立図書館

項目	令和7年度実施状況 (成果:○と課題:▲)	令和8年度の方向性等
図書館機能の充実	<ul style="list-style-type: none">○新たに、「公衆送信サービスの導入に係るWG」を設置し、導入の可否等について検討開始○新たに、フリースクールや放課後児童クラブに対するセット貸出（図書館の本をまとめて貸すサービス）を開始▲読書バリアフリー法の趣旨等も踏まえ、アクセシブルな図書の拡充や電子図書館の導入を推進していく必要▲県立図書館協議会での意見や国の有識者会議での検討結果を踏まえ、「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂が必要	<ul style="list-style-type: none">・図書館のDX化（公衆送信サービスや電子図書館の導入等）の推進に向けた検討・読書バリアフリーへの対応等の検討・「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂後、今後の図書館運営等の具体的取組を検討
「Iーム」の利活用	<ul style="list-style-type: none">○東日本大震災津波、自然災害、防災等に係る資料が増え、書棚が手狭になってきたことから、新たに「Iーム」の入り口に書棚を2か所設置▲令和6年度から7年度にかけて、いわて防災復興研究会と連携したセミナー等（R7：計7回）を開催したが、今年度限りのため、新たな企画・催事等の検討が必要	<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波、自然災害、防災等に係る資料の収集・震災復興や防災、今日的な課題等に対応した講演会やワークショップ等の開催・児童生徒等の「探求的な学び」の支援・震災・防災等関連資料セット貸出の実施・震災関連資料等のデジタル化
市町村支援及び公立図書館間の連携	<ul style="list-style-type: none">○昨年度初めて開催した市町村立図書館等間の情報交換会が好評であったことを受け、今年度は2回開催（R7：1回）▲令和8年度に、本県において北海道及び東北地区の公立図書館が一堂に会する大会を開催しなければならないことから、計画的な準備が必要	<ul style="list-style-type: none">・市町村立図書館等訪問による運営状況の把握、助言・市町村立図書館職員等情報交換会の開催（2回）・協力貸出、団体貸出等による支援・県図書館協会との連携による各種研修の実施・県立及び市町村立図書館職員等による調査研究の共同実施（R7～R8：「危機管理事例集」の作成）・第77回北日本図書館大会岩手大会の開催（6月）

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 岩手県立博物館

項目	令和7年度実施状況 (成果:○と課題:▲)	令和8年度の方向性等
1 調査研究活動と効果的な資料収集活動の推進	<p>○今年度のテーマに基づく調査研究について、文化庁助成事業も活用して計画的に行うとともに、研究報告書、企画展図録等の発行、館内外における各種講座、イベントの開催等を通じて、成果を幅広く公表した。</p> <p>○寄贈資料の受入れ及びレプリカ等の資料製作を通じてコレクションの充実につとめるとともに、資料の適切な展示・保管環境を維持するための館内のモニタリング、機器修繕等を行った。</p> <p>▲収蔵スペースの不足や施設設備の老朽化により、資料の適切な保管環境の確保が難しい状況が続いている。</p>	<p>(1) 館活動の根幹である調査研究の充実及び調査研究成果の幅広い公表の取組を継続する。</p> <p>(2) 多彩な資料の受入れや製作とともに、資料の適切な整理及び保管環境を確保する取組を継続する。</p> <p>(3) 収蔵スペースの確保のための資料配置や展示方法の工夫等とともに、博物館として資料の適切な保管のために必要とする施設改修等の内容についても隨時見直しを行う。</p>
2 利用者に親しまれる常設展示や魅力ある展覧会の開催	<p>○季節や年中行事に合わせた常設展示の展示替え、話題性のある資料等のトピック展並びにテーマ展2回及び企画展1回を行い、いずれも好評を得た。(来館者アンケートにおける「満足」の割合:テーマ展①99%、②97%、企画展98%)</p> <p>▲各部門の調査研究の成果をより展示活動に反映させるとともに、幅広い年齢層に訴求する広報により来館を促す必要がある。</p> <p>▲酷暑に伴う空調の故障が発生し、指定文化財の展示環境の維持に苦慮した。</p>	<p>(1) テーマ展等の開催、常設展示の展示替え等を計画的に行う。 【令和8年度のテーマ展・企画展について】 年5回程度を予定</p> <p>(2) 来館者アンケート、出前講座やSNS等により県民のニーズを把握して展示活動に生かすとともに、より効果的な広報の実施に努める。</p> <p>(3) 展示環境の維持については、今年度明らかになった課題の克服とともに、指定文化財の展示に係るルールの遵守の徹底に努める。</p>
3 学校教育と博物館との連携強化など教育普及活動の充実	<p>○学校への出前講座や「教員のための博物館の日」のほか各種講座、ミュージアムシアター等を実施し、いずれも参加者から好評を得た。</p> <p>▲更なる利用を促進するため、学習ニーズを踏まえた事業内容の検討と効果的な情報発信が必要である。</p> <p>▲屋外の(地質・自然)観察会では、酷暑を避ける日程調整やクマ対策に苦慮した。</p>	<p>(1) 令和7年12月までに実施した事業において、全体として多くの参加者から「満足」の評価を得たことから、今年度の取組を継続する。</p> <p>(2) アンケート結果や今年度の事業で得たノウハウ等を生かし、内容のブラッシュアップと情報発信の充実を図る。</p> <p>(3) 引き続き参加者の安全を第一に事業内容の調整を行う。</p>
4 被災文化財の救援及び保存・管理体制の構築	<p>○陸前高田市で被災した博物館資料の修復・安定化処理を実施した。また、川崎市市民ミュージアムの被災資料についても、要請を受け再生支援に取り組んだ。</p> <p>▲未だ多くの被災資料が残る陸前高田市に対して支援の継続が必要である。また、全国各地で頻発する災害についても被災文化財の救援等の支援が求められる。</p>	<p>(1) 令和8年度に陸前高田市から委託される資料修復・安定化処理について、計画的に実施する。</p> <p>(2) 同市以外における被災文化財についても、可能な限り救援等の支援に取り組む。</p>

(様式2)

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 岩手県立美術館

項目	令和7年度実施状況 (成果:○と課題:▲)	令和8年度の方向性等
1 県民の共通財産としての将来への継承	<p>○収蔵美術品を中心としたコレクション展や他館等と連携した企画展を開催し、県民に優れた美術品の鑑賞機会を提供したほか、各種講座や体験教室等を通じて、芸術文化への理解と関心を高めることに寄与している。</p> <p>▲企画展の開催については、広く訴求力のある企画展と、県立美術館ならではの県人作家等に係る自主企画展をバランスよく組み立てる必要がある。</p> <p>〈自主企画展開催例〉 R7企画展「澤田哲郎展」(盛岡市出身) 〔会期:10/15~11/30、観覧者数:3,652人〕</p>	<p>□少なくとも年間1~2本程度、収益性のある企画展開催ができるよう常時情報収集するとともに、マスコミ・企画運営会社等と調整しその実現を図る。</p> <p>(企画展は年6回程度を予定)</p>
2 調査・研究活動等の推進による本県評価の向上	<p>○美術作品収集選定や企画展等の開催に当たっての、作家及び作品の調査等を通じ、郷土出身作家等に関する美術作品及び美術史に関する研究の成果が蓄積されている。</p> <p>〈R7年度美術品取得(予定)〉 293点(全て寄贈)</p> <p>▲調査・研究の成果について、コレクション展展示や自主企画展の開催を通じて、わかりやすく県民に還元し県民の理解と関心を醸成していくことにより、県民財産の価値向上に貢献していく必要がある。</p>	<p>□コレクション展では、様々な切り口で作品の魅力を伝え、県民の理解を深めていくよう作品展示し紹介していく。(コレクション展は年4回程度開催)</p>
3 県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備	<p>○アウトリーチ事業のうち、出前授業は基本的にリモート授業実施に移行(希望があれば出向くことも継続)したことにより、地域に関係なく利用されるようになった。</p> <p>【リモート】延べ7校 213人(盛岡・平泉・大船渡)</p> <p>【出前】延べ4校 159人(宮古・岩泉)</p> <p>○研修講師派遣は、美術館側から直接出向いて対応することに意義があり、そのため従前のとおりの対応継続。</p> <p>○特別支援学校・特別支援学級等を対象とした造形体験プログラムを提供することにより、児童生徒等が実際に造形を体験する機会と学校の美術教育を支援。</p> <p>延べ14校・施設 148人(引率及び鑑賞支援含む)</p>	<p>□美術館を訪れる機会の少ない学校、社会教育施設等を対象に、県内全域でアウトリーチを継続実施する中で、ICTの利用を推進しつつ、本物の作品を鑑賞する機会を重視し、普及に努める。</p> <p>【令和8年度:教育連携・アウトリーチ事業案】</p> <p>①出前授業⇒ICT活用のリモート授業を中心に実施(並行して出張依頼にも対応)</p> <p>②研修講師派遣⇒社会教育施設だけでなく、幅広く幼稚園・保育園なども対象に派遣</p> <p>□造形体験プログラム等の実施にあたっては、必要に応じて合理的配慮に基づく、利用者に寄り添った対応を行い、サービスの充実を図る。</p>

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 岩手県立県南青少年の家

項目	令和7年度実施状況 (成果:○と課題:▲)	令和8年度の方向性等
社会教育と学校教育、地域・関係機関との連携	<p>○研修目的を踏まえて相談対応にあたることで、利用者の高い満足度につなげることができた。金ヶ崎町の史跡を活用したプログラム開発、地元企業や自然体験活動団体と連携した魅力的な事業展開により、市町職員・社会教育団体への体験活動の啓発と利用促進につなげることができた。</p> <p>▲社会教育関係者の意識向上は進んでいるものの、学校教育における体験活動の必要性をさらに啓発していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊体験学習（小5）以外の学校（総合的な学習、授業、児童会・生徒会活動、部活動など）の施設利用を促すとともに、「家庭学習の充実」に向けて“ノーメディアの第3の居場所”としての活用を促す。 ・非認知能力や自己肯定感の向上、防災力・生きる力を育む「体験活動の充実」の啓発にあたるとともに魅力的なプログラムの開発にあたる。
生涯学習支援を意識した事業の組立とプログラム開発	<p>○就学前教育及び親子事業による自然体験活動、成人・高齢者による施設利用を促進するとともに、自然体験の経験を防災力・生きる力につなげるプログラムを開発した。</p> <p>▲こども食堂や放課後ディサービス等の社会福祉団体、適応支援教室の活用は定着してきたが、フリースクールによる活用の奨励を継続する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との両輪として、児童生徒が家庭の経済的困窮、障がい、学校不適応等によって孤立感や格差を感じないように「体験活動による子どものセーフティネット」である施設の存在意義を広く周知するとともに、高齢者を含めたあらゆるニーズに応えるプログラムの開発にあたる。
参加者の安全・安心の確保	<p>○安全点検や危険個所の情報交換を密におこない、大きな事故や怪我はなかった。熱中症対策の掲示物、強風により折れた老木の伐採、正確な情報ではないものの“熊らしき物体”の目視情報を受けての秋以降のウォークランナーの中止など、危機管理に即時対応するとともに熊対策の職員研修を実施した。</p> <p>▲危険動植物などの自然体験における安全面の配慮は日常的に必要であるが、エアコン設備のない老朽化が進んでいる施設であり、より高い危機管理意識を持って施設管理にあたる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して施設の利用ができるように、熊対策の職員研修で学んだことを活かして利用者への熊対応の指導をおこない、ウォークランナーなどの自然体験活動を再開する。 ・熱中症対策など、利用者に対しての事前指導、情報共有、安全意識の啓発をおこない、緊急時に速やかに対応ができるように職員の意識の向上を図る。 ・老朽化している施設の安全点検のほか、蜂や危険動植物についての情報交換を密におこない、迅速な対応により事故のない施設経営を継続する。

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 陸中海岸青少年の家

項目	令和7年度実施状況 (成果:○と課題:▲)	令和8年度の方向性等
沿岸地域 (青少年教育)ボランティアの育成	<p>○今年度、宮古市のフリースクールと連携し、通学生徒の体験活動を兼ねボランティア育成事業への参加を取り付けることができた。この他、当所周辺地域の高等学校からもボランティアに興味のある生徒の参加を得ることができ、参加者は前年度から大幅に増加した。</p> <p>▲ボランティア養成事業以外の他の主催事業への協力については、生徒個々に都合があるため、困難な状況である。(夏の事業には参加予定であったが、事業中止により断念)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・陸中の3柱の具現化 震災学習・防災学習の拠点となるよう、既存のプログラムだけでなく、山田町を取り上げた体験プログラムの整備と周知に努める。 ・関係機関との連携 県市町村との連携・協働を促進すると共に、機会をとらえ広域的・直接的な周知に努める。 ・丁寧な学習相談 利用者の研修目的やニーズを確実に把握したうえで的確に対応できるよう丁寧な学習相談に努め、新規利用者及びリピーター増加に結びつける。 ・親子対象事業の創出 主として児童・生徒を対象に提供している沢登り及びいかだ体験等の既存プログラムを事業化し、親子でも体験できる機会を設け、親子共有体験の機会をより多く提供する。 ・誰一人取り残さない学び・体験の保障 子やシニア等の居場所づくりを担う社会福祉協議会及び地域包括支援センターをはじめとする関係機関団体との連携及び学習相談を進め、幅広い体験活動の提供を促進する。 ・利用者及び所員の安全の保障 気象状況の的確な分析及び環境整備並びに施設の老朽化・不具合への対応に努める。
家庭教育及び子育て支援	<p>○親子対象の受託事業では、子どもの読書活動推進及びすこやかメールマガジンを活用した家庭教育の啓発等を実施することができた。</p> <p>○幼児教育・保育施設からの親子を対象とした幼児期運動指導の出前講座の際にも、同様の啓発を実施している。</p>	
教育振興運動への取組	<p>○学校及び幼児教育・保育施設のPTA、地区子ども会及び放課後児童クラブ等からの指導依頼がある際には、教育振興運動の周知及び家庭教育ミニ講座を位置づけながら体験活動の充実に取り組むことができた。</p> <p>○不登校やひきこもり傾向のある児童・生徒を指導する団体に対し、行事の企画段階から参加及び指導を行い、体験活動を充実させることができた。また、体験活動の機会そのものを増加させることができた。</p> <p>▲より多くの児童・生徒に対する体験活動の機会提供ができるよう、利用促進を地道に続けていく必要がある。</p>	

(様式2)

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 岩手県立県北青少年の家

項目	令和7年度実施状況 (成果:○と課題:▲)	令和8年度の方向性等
多様な学びのニーズに応じた活動拠点の充実	<p>○出前講座の一環として、人間関係づくり・学級づくり、子育て講座、コーディネーター研修、教育振興運動担当者及びリーダー研修、市町村社会教育担当者地域連携研修、読書環境整備等の指導・講師要請を受け、講話及び演習ファシリテーター等を務めた。参加者の協働、域内の担当者間の連携が深まった。</p> <p>○地域団体への出前講座から施設利用や関連団体の利用につながる事例が見られるようになった。</p>	<ul style="list-style-type: none">・社会教育機関として、コーディネーター機能を充実させるとともに、社会教育主事及び同関係職員の指導助言と学び合いを創出し、市町村教委等との協働を推進する。・宿泊室、研修室のエアコン設置の働きかけと有効な熱中症対策を検討、継続する。初夏から初秋までの慎重な利用調整、中期キャンプの事業時期の検討を行う。
家庭教育支援及び保護者間の交流、子育てに関する学習会の提供	<p>○昨年度に引き続き、親子対象の体験活動事業をさらに充実させ、親子体験、家族交流の機会を提供した。また、事業の中で、体験活動と子育てについての保護者対象のワークショップにより、子どもと過ごす時間を見直すとともに、悩みを共有、軽減し、積極的に家族で過ごす大切さを実感させることができた。</p> <p>○子どものみ対象の事業でも、参加後の子どもの変容が保護者に実感できるよう、自立、主体性、自己存在感、自己有用感が育つ内容、展開を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none">・より多くの保護者、家庭の体験事業参加を促すとともに、PTAや子供会、学童クラブ、地域子ども教室等の行事等での講話、ワークショップ等の利用を広める。・PTAや子供会の組織や活動の減衰に係る対策について市町村教委等と検討し協働で取り組む。・メディアから離れた親子の居場所、あそび場として、施設の気軽な利用を広める。
豊かな支援環境、施設の特性を生かした豊かな体験活動の充実	<p>○「五感を発揮する」質のよい体験活動として昨年度から始めた一連の「たき火」の活動をパッキングし提供できるようになり、市町村教委や子供会、PTA等の活用が始まった。利用者の柴刈りにより、周辺の整備が進んだ。</p> <p>○主体性を育むフィールドを整備しプログラムの合間の活用を勧めしたことにより、利用者の満足感が高まった。</p> <p>▲より安全で信頼性を高める活動プログラムや指導支援の改善とフィールド整備が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none">・「たき火体験」パックの有効性と機動性を生かし、多面的な体験活動の周知と出前講座等での活用を広める。・家庭の事情などによる体験格差の解消に資する対策を模索し取り組む。・クマ対策：敷地外周の有効な緩衝帯を整備するとともに敷の解消を進め、侵入しづらい環境づくりを行う。半径3km以内の存在が認められた場合は、野外の活動を一定期間中止する。その場合の代替活動を整備する。

主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

公所名 岩手県立野外活動センター

項目	令和7年度実施状況 (成果(○)と課題(●))	令和8年度の方向性等 (指定管理者制度導入のため試案であること)
(1) 施設利用の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○管内校長会議において、利用促進を行うことができた。 ○利用促進やニーズ把握等を目的として、県内大学や短期大学、短期大学校への個別訪問を行うことができた。 ○利用者アンケートの継続的な分析と共有化が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用団体の円滑な受入と利便性の向上 ○利用者アンケートの分析等に基づいたニーズ把握の精度向上 ○広報活動の拡充(SNS等の活用促進)
(2) 施設環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○施設及び設備等に係る安全点検を継続的に実施できた。 ○各委託業者等との連絡調整等を随時行いながら、重大事故等の未然防止に努めることができた。 ●暑さ対策はおこなったが、今夏もほぼ全ての利用団体からエアコンの設置を強く求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設備に係る継続的・適時的な安全管理の徹底 ○敷地内全般における環境の整備(草刈、除草、害虫駆除等) ○委託業者との円滑な連携の推進(食堂、清掃、警備等) ○施設管理の実態整理及び生涯学習文化財課との連携促進
(3) 主催事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ把握やアンケート分析を通して、対象年齢層や活動内容等を工夫・改善したことで、多くの事業で定員を上回る参加希望者を得ている。 ○陸前高田市及び関係スポーツ団体、東日本大震災津波伝承館等との連携・協働を図りながら、各事業の内容深化等に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然体験活動事業(「ドラマチック海遊塾」「野活キッズ」等) ○家庭教育関連事業(「ファミリーキャンプ」「通学宿泊合宿」等) ○指導者養成事業(「ボランティアスタッフ養成講座」等) ○復興防災事業(「震災・防災学習現地研修会」「親子防災教室」等) ○スポーツ推進事業(「スポーツ教室」「SUP体験会」等)
(4) 研修プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○新規プログラム「広田 de オリエンテーリング」を開発し、次年度のプログラムに位置付けることができた。 ○「室内用モルック」等、荒天時プログラムの開発に継続して取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然体験活動(「野外炊事」「テント泊」「いかだ体験」等) ○スポーツ活動(「テニス」「バレー」「ニュースポーツ」等) ○復興・防災教育(「防災ウォッチング」「避難所運営ゲーム」等)